

2020年4月30日

Press Release
報道関係各位



**「新型コロナウイルス感染症が薬局経営等に及ぼす影響
に関する要望書」について**
**薬剤師・薬局は、新型コロナウイルス感染症対策の一翼を担い、
患者・国民に必要な薬を届けます！**

日本薬剤師会は、掲題の件に関しまして厚生労働省に対し、要望書を提出いたしました。

お問合せ先：日本薬剤師会 広報課

電話：03-3353-1171

FAX：03-3353-6270

koho@nichiyaku.or.jp

令和2年4月30日

厚生労働大臣 加藤勝信 殿

日本薬剤師会
会長 山本 信夫



新型コロナウイルス感染症が薬局経営等に及ぼす影響に関する要望書

**薬剤師・薬局は、新型コロナウイルス感染症対策の一翼を担い、
患者・国民に必要な薬を届けます！**

新型コロナウイルス感染症が流行している中でも、薬局は医療機関と同様、開局が求められる施設とされている。

日本薬剤師会としては、国民の皆様が、新型コロナウイルス感染症流行時においても必要な医薬品等を確実に入手できるよう、薬局を活用できる体制の確保を図ることが、国民に対する責任と認識している。

万一、普段服用している医薬品の供給が途切れることになれば、国民の健康を維持できないばかりか、新型コロナウイルス感染時の重症化にもつながってしまう。医薬品提供体制の崩壊をまねかぬよう、下記の点を要望する。

記

1. 薬局経営に対する財政支援

4月以降、外出自粛を受けて、医療機関における外来患者が減少し、薬局においても患者数の減少が見られつつある。

更に、処方日数が急速に長期化していることから、薬局経営に大きな影響を与えつつある。

特に処方日数の長期化（例えば、30日処方が90日処方になるなど）により、処方箋1枚当たりの薬剤費が増加しても、薬局の実収入である技術料は薬剤費に比例して上がるものではなく、ほぼ一定額で頭打ちになる。

一方、処方日数が長期化することで、月当たりの患者数は減少し、薬局の実収入である技術料が減少することで、薬局経営は大きな打撃を受ける。

加えて、急速に処方日数が長期化していることで、薬局での医薬品購入額が急速に増加し、キャッシュフローが悪化し、資金不足となる事態も発生しつつある。

既に整備された事業者支援策は、売上高が減少しないと利用できないものが多いが、薬局の場合、売上高の多くを薬剤費が占めるので、技術料収入の減少やキャッシュフローの急速な悪化のみが生じた場合は利用できない。

そのため、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、薬局機能を維持するために必要な財政支援を是非お願いしたい。

2. 薬局スタッフ等に感染者が出た場合の薬局機能の維持

薬局スタッフが自宅待機になった場合の薬剤師派遣（未就業薬剤師の活用も含む）や、薬局を閉鎖せざる得ない場合、患者を他の薬局で受け入れるための調整などについて、都道府県薬剤師会が、都道府県庁及びハローワークなどと連携して、地域の薬局機能を維持する仕組みを構築することについて、財政支援を是非お願いしたい。

（その他の要望）

3. マスク・消毒液不足

薬局での新型コロナウイルス感染防止対策のためマスク、消毒液は不可欠であり、国も全力を挙げて、必要な施設に配布するよう努力されていることは承知しており、その取り組みには感謝を申し上げます。

ただし、自治体によって、薬局に配分される量には大きな差があり、まだまだ入手が困難な地域もあることをご理解の上、各自治体において、マスク・消毒液について薬局に必要な量が届くようご配慮いただきたい。

4. 電話・オンライン診療から服薬指導に至るフローの周知

感染リスクを拡大させないため、患者が自宅にて、診療、調剤、服薬指導を受けられるよう、「0410 事務連絡」により診療から調剤・服薬指導までのフローを定めたにもかかわらず、まだ守られていないことが散見される。

この機会に、ご自宅の最寄りの薬局で調剤してもらえることも含めて、このフローを国民に向けて周知していただきたい。

5. 配送増加に伴うオンライン決済システムの導入と使用手数料負担

高額な医薬品が長期処方され、かつ、配送する機会が増えることで、オンライン決済システムのニーズは高まっていると考えられるが、導入経費、システム使用料は平均的規模の薬局としては高額で、かつ、使用手数料（一般的には3～5%）の負担も生じる。これは調剤報酬が公定されている中で負担感は大きいことから、安価で使いやすいシステムの提供をお願いしたい。

6. 薬局勤務者が勤務継続する上で必要な社会環境の悪化

保育園や休校問題で生じる学童保育については、医師や看護師と同様、受け入れに差をつけている場合には、病院・薬局薬剤師も同じように受け入れをお願いしたい。

なお、医療従事者に対して新型コロナウイルス感染症疑いを持たれることについて、薬局では感染防止対策をしっかりと講じてきているので、このようないわゆるヘイト問題が起こらないよう考えていただきたい。

7. エビデンスの不確かな治療薬の情報流布による混乱

限られた症例や実験室のデータのみで、既存の薬があたかも新型コロナウイルス感染症に効果があるとする報道やSNSでの拡散に対して、現時点での科学的知見を厚労省や関係学会などは、適時適切に発信していくべきことをお願いしたい。

8. 医薬品供給の安定的な確保と薬価改定の延期

ジェネリック医薬品の原薬（重要中間体を含む）は、中国やインドの比率が高いこともあり、ジェネリック医薬品の生産が滞るとの発表が散見されるところであるが、必要な医薬品の安定供給をお願いしたい。

また、患者数の減少、処方日数の長期化など日本の医薬品流通、医療提供が異常事態に陥っている現状を考えると、本年度の薬価調査が適切に行えるとは思えない。そのような状況において、薬局経営に多大な影響がある来年4月の薬価改定は行うべきでない。